

平成23年度 第1回国立市中小企業等振興会議 要点記録

- ◇ 日時：平成23年5月9日（月） 午後1時00分～3時00分
- ◇ 会場：市役所第4会議室
- ◇ 出席者：
 - ・ 国立市中小企業等振興会議委員 13名
 - ・ 事務局 3名
- ◇ 配布資料
 - ① 次第
 - ② 国立市製造業向けアンケート調査票
 - ③ 平成23年度 産業振興課事業予算一覧
 - ④ 国立市中小企業等振興会議委員名簿
 - ⑤ 東日本大震災に伴う多摩地域の事業所の影響について【調査結果】
(多摩信用金庫ホームページより)

- ◇ 要点記録
 - ・ 会長挨拶
 - ・ 新委員の紹介・挨拶
 - ・ 配布資料の確認（事務局）

議題

東日本大震災後の影響について

- 事務局： 国立市においても3月11日におきた東日本大震災について仕入や計画停電の影響があったと思うが、できれば状況について具体的に教えていただきたい。
- 委員： 多摩信用金庫のホームページからの資料があるが、国立支店の副支店長に説明をしていただければと思う。
- 委員： お客様に震災後の影響をアンケートにて日々集計しているが、この資料は最新の4月28日のものである。
全体の数としては建設業・製造業の割合が多いが、これはヒアリングさせていただいた数が多いからであって、被害を受けた数が多いわけではない。
- 委員： 4月に府中市が震災に対応する緊急融資をやっていて、利息については3年間無利息である。
行政の方が考えているより小売業の被害は深刻である。
こういった問題をいち早く行政が取り上げ、庁内の中でも対応していただけるよう要望いたします。
- 会長： 国立市としては何か緊急の対応はしているのか。

- 課長： 国立市の制度では無利息という緊急融資の制度は設けていない。
- 委員： 制度上の問題ではなく、緊急の対応ができなかったことはなぜなのか。
政策経営課等がけん制し合っていてできなかったのか、トップマネジメントが弱かったのか、緊急の対応に弱かったのは確かである。
- 委員： 現場での一番の影響は計画停電で、例えば3時から5時にあると1日商売ができなくなり、休みの日が多かった。
前日に中止と知らせがあっても急な対応ができず結局休みになってしまう。
- 委員： このような状態になったときに事業者側が取りまとめをして行政側に要望できるような組織はないのか。
もしくは行政側が事情を察して何かやるのを待っていることしかできないのか。
行政と事業者はいつも対立しているように見える。
- 委員： 事業者は情報を得るために色々な手立てをしたが、計画停電に関しては計画とは言いつつも直前で変わることが多く、人の手配もあるので大変であった。
- 委員： そういった問題を個別に要望しても行政側の人員の不足もあり、対応しきれないのではないか。
例えば組織として商工会が意見を取りまとめたりはできなかったのか。
- 委員： 今回の対応に関してその点はできていなかったと思う。
私個人の考えとして商工会にはそういった役割もあると考えている。
今後夏もどうなるかわからない状態であるので、商工会という立場で何ができるのか検討していきたい。
- 委員： 飲食店をやっていて、ほとんど予約制をとっているが、自粛等でほとんどキャンセルになっている。
停電に関してもやる分には構わないが、やったりやらなかったりがやはり一番困る。
この夏に同じようなことをやられたらおそらく国立市の商業はやっていけないと思う。
- 委員： 産業振興課が緊急にやるべきことと、将来に向けてやるべきことがあるが、今議論すべきことは緊急に対応することである。
- 委員： 測定器をそろえて食品の安全に対しても発信していかなければならない。
- 会長： 行政の体制について緊急時に対応する体制ができていないということであるが、事業者や消費者との連携も大事であり、今後の夏に向けてこの会議としても何か提案できたらと思う。
- 事務局： 国立の防災計画を考えても国立が直接の被災をした場合については計画がきちんとできているが、間接被害に関しては予想していなかったこともあり対応できなかったのは行政として反省すべきである。
融資やその他の対応についてもこの会議にて提案いただけたら非常に助かる。
- 委員： 電気がなくなると何もできないので、発電機の補助があると助かる。
- 委員： 商店では発電機の設備を持っているところは少ないのか。
- 委員： IT関係で何かあったときにサーバーを止められないところは持っていたりするが、普通の商店で持っているところは稀である。
しかも冷蔵庫等を何時間も動かせるようになるとコストがかかりすぎる。

委員： 計画停電に関してはあらかじめ行政には東京電力から詳細な情報は送られてきているのか。

事務局： 行政に対しても全く情報がなく、情報収集のために東京電力へ電話してもつながらなかったり変更されたりで、毎日更新される情報も直前になって入ってくる状態であった。

市民からの問い合わせも多く常にパンク状態であったが、情報がなく答えられない内容が多かった。

国立市全体としても停電がある地域とない地域があるのはJRが関係しており、東の地域は電気を落とすとJRに影響が出てくるため消えなかった。

下水のポンプ場等も関係しているらしい。

委員： 23区の停電がほとんどないのもおかしい。

アンケートについて

事務局： お手元にあるのは前回お配りしたアンケート調査票から佐藤委員と田村委員にご協力いただきまして完成したものである。

前回の内容だと、22年度内にはアンケートを開始するということがあったが、震災の影響があり、まだ開始できていない。

職員が直接事業所にお伺いする予定であったが、震災で被災し国立市に避難している方を対象とした緊急雇用制度があり、それを利用しアンケートの集計をしてもらえたらと検討している。

会長： 昨年度はアンケートについて予算がついていなかったが、今年度の調査費の予算はついているのか。

事務局： 現時点についておらず、調査員の人件費を6月の補正で出すつもりである。

委員： それでは実施が夏になってしまうし、土地勘のない方がアンケート票を配布し回収するのは非常に難しいように思う。

会長： 国立市は製造業があまり多くない為、職員が実際に足を使って事業者の方の話を聞くという点で、非常に有益であると思ったが、誰かに頼んで単にアンケートを配って回収するだけというのはどうなのか。

委員： 震災を受けた前と後ではアンケートの意味合いが変わってくるのではないか。

当初の予定では将来的に国立市の施策に生かせるような長期的な意味合いがあったが、震災の影響と一緒になってしまうと、本来の姿が見えないのではないか。

これから配布を開始するのであれば、震災の影響に関することは別にした方が良いでしょう。

委員： やはり職員の方がやって初めて生きる内容であるので、他の仕事もあり大変だと思うが是非職員の方に回っていただきたい。

事務局： 緊急雇用制度については、まだ検討段階であったので職員が直接配布・回収することとする。

産業振興課事業について

事務局：（23年度の事業別予算と主な支出について説明）

委員： 通年このような科目で産業振興課がやっている事業であるが、市民まつりがどうして産業振興課の経費になっているのか。

市民がレクリエーションを感じるイベントであって、それが商工係に向けられているのはどうかと思う。

他にも商店会の街路灯の補助金に関しても商店会に対する補助金ではあるが、意味合いとしては商工振興よりも防犯の方が強いのではないか。

この辺りの費用の案分に関して見てみると商工会への補助金の額は410万円と他市に比べても極端に少ない数字となっている。

もう少し予算の案分に関して精査していただきたい。

委員： 農産の方の経費であるが、農業振興対策費で農産物の買取・販売の委託についてご説明いただきたい。

農業委員に関しても市街化区域について届け出を迫認するようなことが多いが、報酬が高いように思う。

委員： 農業委員の方には悪いが、商工会の補助金が410万円で報酬と名のつく経費が600万円以上というのは、おかしいのではないか。

この会議から報酬ついて高いのではないかという意見が出たことをお伝え願いたい。

事務局： 報酬に関しては、他市との比較もあるが、内訳としては委員数が11人で会長が月6万1千円、他の委員が月4万5千円となっている。

委員数を15人から11人へ減らしたことがあるが、その際には報酬について減額しなかった。

買取・販売の委託に関しては、22・23年度の2年間の事業で地場野菜をできるだけ多くの方に提供しようとした事業であり、「NPO法人地域自給くにたち」に委託し、自給農家から販売に回せる農作物を交渉し、買取・販売をしている。

委託料の内訳としては人件費が主である。

委員： 委員報酬については報酬審議会で審議されているとのことであるが、この会議からも報酬に関して意見が出たと伝えてもらうことはできないのか。

この会議の位置づけがあいまいなこともあり、意見としても言いっぱなしの部分が多く、成果物も出していないこともあるので、この会議の意見として報酬に関し要望いたしたい。

その他

委員： 商店会からの要望があがっている案件で違法駐車の際の民間の取り締まりに関してであるが、交通安全の観点もわかるが、事業者が自分の店の前で納入してただけで1万5千円とられるのは、行政と事業者の知恵でもう少しどうにかならぬものか。

委員： 狙いすましたように待ち伏せしたりというのは、正直悪意を感じる。

事務局： 市役所の車でも取り締まられる。

駐車禁止という道路交通法の決まりであるので、行政が正式に取り締まりを緩めるよう申し入れをするというのは非常に難しい問題である。

大規模なマンションの建設には来客者用の駐車場を作るようお願いしたり、引っ越し業者には、近くの駐車場に車を入れるように言ったりもしているので、商業者について優遇するということがなかなか難しいことでもある。

委員： 今度清化園跡地に温泉ができるが、来客者を多くするためにもあの辺りの一方通行を相互通行にした方が良いと思うがどうなっているか。

事務局： 今の対応は都道3・3・15号線を1つの導線と考えていて、矢川の駅から多摩川に通じる石田街道も同様である。

そして府中から清化園にくる道路、これが現在一方通行となっているが、相互通行にできるよう周辺地権者の方にお願をし、警察と協議している。

青柳稲荷の方の道路に関しては、なるべくそちらを抜け道として使われないようにしていきたいと考えている。

委員： 先ほどの違法駐車の問題であるが、例えば商店街の所にだけパーキングメーターを置くことはできないか。

事務局： それも1案あり、東京都と警察とも意見交換をしている。

大学通りには道路の幅からしてもパーキングメーターの設置は可能ではないかという話も出ている。

その他にも荷捌き用のスペースを設ける等色々案は出しているのだが、消費者の方からの意見もあるので、なかなか的確な施策ができていない。

会長： 本日は市長が代われ日が浅いので難しかったと思うが、できれば次回の会議においていただき、この会議で中小企業の振興について話し合っていることを知ってもらえたらと思う。

以上で意見がないようであれば、終了といたしたい。